

## 選挙管理委員会次第

期日 平成31年3月1日(金)

午後1時30分から

場所 みよし市役所 研修室5

### 1 あいさつ

### 2 議題

- (1) 選挙人名簿定時登録(平成31年3月)について…………… P1～9
  - ア 定時登録資格要件…………… P1
  - イ 選挙人名簿登録数(3月定時登録)…………… P2～5
  - ウ 在外選挙人名簿登録者数…………… P6～7
  - エ 選挙権を有する者の50分の1の数の告示…………… P8
  - オ 選挙権を有する者の3分の1の数の告示…………… P9
- (2) 平成31年4月7日執行 愛知県議会議員一般選挙の選挙長、  
選挙長職務代理者等について…………… P10

### 3 その他

平成31年2月3日執行 愛知県知事選挙投票結果について <別紙>

# 選挙人名簿定時登録（平成31年3月）について

## 定時登録資格要件

- 1 基準日及び登録日（第22条）  
平成31年3月1日（金）
- 2 登録要件（第9条）
  - (1) 国政選挙の選挙権のある者
    - ア 日本国民であること
    - イ 年齢満18年以上である者  
平成13年3月2日以前の出生者
  - (2) 住所要件（第21条及び第28条）
    - ア 平成30年12月1日（当該届出をした日）以前の転入者で、引き続き本市の住民であること。（3箇月要件）
    - イ 平成30年11月1日から平成31年2月28日までの間の転出者で3箇月以上本市の住民基本台帳に記録されていた者であること。
    - ウ 帰化した者は、帰化の届出をした日以後、引き続き本市の住民であること。
- 3 抹消者（第11条及び第28条）
  - (1) 平成30年10月31日以前に転出した者（4箇月要件）
  - (2) 前回の登録時において登録のあった者で、基準日までに死亡した者
  - (3) 欠格事項に該当した者
- 4 その他
  - (1) 「転出者」で表示される者（第27条）  
平成30年11月1日以降の転出者

選挙人名簿登録者数（3月定時登録）

平成31年3月1日現在の選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	24,449 人	23,157 人	47,606 人	

(参考)

区分	男	女	計	備考
1月選挙時登録者数 (愛知県知事選挙)	24,495 人	23,181 人	47,676 人	
登録者数	140 人	110 人	250 人	
抹消者数	186 人	134 人	320 人	
転出者	163 人	118 人	281 人	
死亡者	23 人	16 人	39 人	
欠格者	0 人	0 人	0 人	
3月定時登録者数	24,449 人	23,157 人	47,606 人	
増減者数	-46 人	-24 人	-70 人	

付 表

開票区名	投票区名	内 訳		
		男	女	計
みよし市	三好	3,147	2,992	6,139
	北部	3,270	3,112	6,382
	南部	2,469	2,389	4,858
	西部	2,927	2,650	5,577
	天王	3,400	3,142	6,542
	三好丘	3,441	3,346	6,787
	緑丘	3,063	3,052	6,115
	黒笹	2,732	2,474	5,206
合 計		24,449	23,157	47,606
開票区数	1	投 票 区 数	8	

前回選挙時登録（平成31年1月16日）からの増減表

	男			女			計		
	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録
	434	-19	415	471	-26	445	905	-45	860
	383	-4	379	396	6	402	779	2	781
	432	9	441	359	11	370	791	20	811
	1,858	-3	1,855	1,584	-8	1,576	3,442	-11	3,431
	1,877	-24	1,853	1,575	-18	1,557	3,452	-42	3,410
	1,964	-21	1,943	1,696	-18	1,678	3,660	-39	3,621
	2,118	0	2,118	1,788	-3	1,785	3,906	-3	3,903
	2,423	-21	2,402	2,407	-25	2,382	4,830	-46	4,784
	2,803	-7	2,796	2,720	17	2,737	5,523	10	5,533
	2,307	19	2,326	2,025	0	2,025	4,332	19	4,351
	1,766	20	1,786	1,476	24	1,500	3,242	44	3,286
	1,368	-11	1,357	1,273	-7	1,266	2,641	-18	2,623
	1,480	-9	1,471	1,555	-33	1,522	3,035	-42	2,993
	1,305	9	1,314	1,461	28	1,489	2,766	37	2,803
	1,074	8	1,082	1,091	9	1,100	2,165	17	2,182
	903	8	911	1,304	19	1,323	2,207	27	2,234
	24,495	-46	24,449	23,181	-24	23,157	47,676	-70	47,606

世代別

世代	内訳		計
	男	女	
18歳	415	445	860
19歳	379	402	781
20歳	441	370	811
21歳から25歳	1,855	1,576	3,431
26歳から30歳	1,853	1,557	3,410
31歳から35歳	1,943	1,678	3,621
36歳から40歳	2,118	1,785	3,903
41歳から45歳	2,402	2,382	4,784
46歳から50歳	2,796	2,737	5,533
51歳から55歳	2,326	2,025	4,351
56歳から60歳	1,786	1,500	3,286
61歳から65歳	1,357	1,266	2,623
66歳から70歳	1,471	1,522	2,993
71歳から75歳	1,314	1,489	2,803
76歳から80歳	1,082	1,100	2,182
81歳以上	911	1,323	2,234
合計	24,449	23,157	47,606

前回選挙時登録(平成31年1月16日)と

今回定時登録(平成31年3月1日現在)における選挙人名簿登録者数及び増減表

投票区	男			女			計		
	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録
三好	3,155	-8	3,147	2,993	-1	2,992	6,148	-9	6,139
北部	3,282	-12	3,270	3,113	-1	3,112	6,395	-13	6,382
南部	2,468	+1	2,469	2,397	-8	2,389	4,865	-7	4,858
西部	2,933	-6	2,927	2,653	-3	2,650	5,586	-9	5,577
天王	3,401	-1	3,400	3,155	-13	3,142	6,556	-14	6,542
三好丘	3,453	-12	3,441	3,339	+7	3,346	6,792	-5	6,787
緑丘	3,076	-13	3,063	3,063	-11	3,052	6,139	-24	6,115
黒笹	2,727	+5	2,732	2,468	+6	2,474	5,195	+11	5,206
合計	24,495	-46	24,449	23,181	-24	23,157	47,676	-70	47,606

在外選挙人名簿登録者数

平成31年3月1日現在の在外選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	57 人	21 人	78 人	

(参考)

区分	男	女	計	備考
1月選挙時登録者数	57 人	22 人	79 人	
登録者数	0 人	0 人	0 人	
抹消者数	0 人	1 人	1 人	
3月定時登録者数	57 人	21 人	78 人	
増減者数	0 人	-1 人	-1 人	

付表

(単位：人)

經由領事館の名称		内訳			
地域	經由領事館の名称	国名等	男	女	計
アジア	在インドネシア日本国大使	インドネシア共和国	2人	0人	2人
	在シンガポール日本国大使	シンガポール共和国、インドネシア共和国	2人	1人	3人
	在タイ日本国大使	タイ王国、台湾	4人	1人	5人
	在釜山日本国総領事	大韓民国	0人	1人	1人
	在中華人民共和国日本国大使	中華人民共和国	2人	0人	2人
	在広州日本国総領事	中華人民共和国	1人	0人	1人
	在上海日本国総領事	中華人民共和国	2人	0人	2人
	在カラチ日本国総領事	パキスタン・イスラム共和国	1人	0人	1人
	在フィリピン日本国大使	フィリピン共和国	2人	1人	3人
	在ベトナム日本国大使	ベトナム社会主義共和国	1人	0人	1人
	在マレーシア日本国大使	マレーシア	0人	1人	1人
	在ベナン日本国総領事	マレーシア	0人	1人	1人
	財団法人交流協会台北事務所長	中華人民共和国	2人	0人	2人
小計			19人	6人	25人
大洋州	在メルボルン日本国総領事	オーストラリア連邦	1人	1人	2人
	小計			1人	1人
北米	在アメリカ合衆国日本国大使	アメリカ合衆国	1人	0人	1人
	在アトランタ日本国総領事	アメリカ合衆国	0人	1人	1人
	在サンフランシスコ日本国総領事	アメリカ合衆国	3人	1人	4人
	在シアトル日本国総領事	アメリカ合衆国	1人	0人	1人
	在シカゴ日本国総領事	アメリカ合衆国	3人	0人	3人
	在デトロイト日本国総領事	アメリカ合衆国	6人	1人	7人
	在ナッシュビル日本国総領事	アメリカ合衆国	1人	1人	2人
	在ニューヨーク日本国総領事	アメリカ合衆国	1人	2人	3人
	在ロサンゼルス日本国総領事	アメリカ合衆国	2人	1人	3人
	在トロント日本国総領事	カナダ	2人	1人	3人
小計			20人	8人	28人
中南米	在アルゼンチン日本国大使	アルゼンチン共和国	1人	0人	1人
	在パナマ日本国大使	パナマ共和国	1人	0人	1人
	在クリチバ日本国総領事	ブラジル連邦共和国	0人	1人	1人
	在サンパウロ日本国総領事	ブラジル連邦共和国	4人	1人	5人
小計			6人	2人	8人
欧州	在英国日本国大使	英国	1人	0人	1人
	在デュッセルドルフ日本国総領事	ドイツ連邦共和国	1人	1人	2人
	在フランス日本国大使	フランス共和国	4人	3人	7人
	在マルセイユ日本国総領事	フランス共和国	1人	0人	1人
	在ポルトガル日本国大使	ポルトガル共和国	1人	0人	1人
	在ロシア日本国大使	ロシア連邦	1人	0人	1人
小計			9人	4人	13人
中東	在トルコ日本国大使	トルコ共和国	1人	0人	1人
	在イスタンブール日本国総領事	トルコ共和国	1人	0人	1人
小計			2人	0人	2人
合計			57人	21人	78人



選挙権を有する者の50分の1の数の告示

みよし市選挙管理委員会告示第12号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、953である。

平成31年3月1日

みよし市選挙管理委員会

委員長 伊豆原 要

(参考)

※ 登録者数

$$47,606 \text{ 人} \div 50 = 952.12$$

$$\approx 953 \text{ (小数点切り上げ)}$$

- ・ 地方自治法第74条第1項 条例の制定又は改廃の請求
- ・ 同 第75条第1項 監査の請求

前回(平成31年1月16日)

※ 登録者数

$$47,676 \text{ 人} \div 50 = 953.52$$

$$\approx 954 \text{ (小数点切り上げ)}$$

## 選挙権を有する者の3分の1の数の告示

みよし市選挙管理委員会告示第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、15,869である。

平成31年3月1日

みよし市選挙管理委員会  
委員長 伊豆原 要

(参考)

### ※ 登録者数

$$47,606人 \div 3 = 15,868.66\dots$$

$$\approx 15,869 \text{ (小数点切り上げ)}$$

- ・地方自治法第76条第1項 議会の解散請求
- ・ 同 第80条第1項 議員の解職請求
- ・ 同 第81条第1項 長の解職請求
- ・ 同 第86条第1項 主要公務員（副市長、選挙管理委員、監査委員等）の解職請求
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項  
教育長又は教育委員会の委員の解職請求

前回（平成31年1月16日）

### ※ 登録者数

$$47,676人 \div 3 = 15,892$$

平成31年4月7日執行 愛知県議会議員一般選挙の  
選挙長、選挙長職務代理人等について

1 選挙長及び選挙長職務代理人

区分	氏名	住所
選挙長	伊豆原 要	みよし市苅生町郷浦60番地
選挙長職務代理人	三浦 和夫	みよし市明知町砲録山129番地

2 選挙長の執務場所

施設の名称	所在地
みよし市役所	みよし市三好町小坂50番地

3 選挙立会人のくじを行う場所

施設の名称	所在地	くじを行う日時
みよし市役所	みよし市三好町小坂50番地	平成31年4月5日 午前10時

4 選挙会の日時及び場所

選挙会の日時	施設の名称	所在地	備考
平成31年4月7日 午後9時10分	三好公園総合体育館	みよし市三好町池ノ原1番地	有投票の場合
平成31年4月8日 午前10時	みよし市役所研修室	みよし市三好町小坂50番地	無投票の場合